



令和6年11月1日

午前10時

令和7年度一関市医療介護従事者修学資金貸付制度の申し込みを受け付けます

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士または介護福祉士（以下「医療介護従事者」という。）として、将来、市内の医療介護施設などで勤務する意思がある人で、修学資金の貸し付けを希望する学生を募集します。

- 貸付対象者 医療介護従事者の資格取得のため学校などに入学、在籍している人で、卒業後に市内の医療介護施設など（病院や診療所、特別養護老人ホームなど）に勤務する意思がある人
- 募集人員
 - ・助産師または看護師 8人
 - ・准看護師 5人
 - ・歯科衛生士 2人
 - ・介護福祉士 2人
- 貸付金額
 - (1) 入学一時金
 - ・助産師・看護師 60万円
 - ・准看護師・歯科衛生士・介護福祉士 40万円
 - (2) 月額貸付金
 - ・助産師・看護師 6万5千円
 - ・准看護師 4万円
 - ・歯科衛生士 4万5千円
 - ・介護福祉士 5万5千円
- 返還の免除 医療介護従事者として市内医療介護施設などで5年間（入学一時金のみ）の貸し付けを受けた人は3年間）勤務した場合、返還を全額免除します。
- 申請方法
 - ・12月2日（月）から令和7年1月14日（火）までに予約者選考申込書などを健康づくり課または長寿社会課へ提出してください
 - ・詳しくは添付のチラシを参照してください

問い合わせ先

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田 13-1（一関保健センター内）
健康こども部健康づくり課地域医療係 主事 菅原
電話：(0191)21-2160（ダイヤルイン） FAX：(0191)21-4656
メールアドレス：hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp